

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社アールテック・ウエノ
【英訳名】	R-TECH UENO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真島 行彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03 - 3596 - 8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	03 - 3596 - 8011
【事務連絡者氏名】	ビジネスマネジメント部長 中村 宏司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 累計期間	第23期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	2,606,290	3,038,711	4,053,120
経常利益 (千円)	430,738	522,942	1,073,341
四半期(当期)純利益 (千円)	269,415	350,628	680,296
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	653,987	654,083	653,987
発行済株式総数 (株)	98,444	98,447	98,444
純資産額 (千円)	7,254,902	7,673,537	8,095,093
総資産額 (千円)	8,054,831	8,781,504	9,329,788
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2,736.74	3,569.68	6,910.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2,730.61	3,551.78	6,894.25
1株当たり配当額 (円)	-	-	3,000
自己資本比率 (%)	89.9	87.1	86.6

回次	第23期 第3四半期 会計期間	第24期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額 (円)	844.30	1,427.92

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要など生産活動や個人消費の一部に緩やかな回復基調が見られるなか、欧米諸国の財政不安や景気の低迷により長期化する円高の影響を受け、先行き不透明な状況が続きました。しかし、第3四半期末頃からの経済政策の期待等により株価は上昇傾向となり、為替も円安傾向となりました。

医薬品業界におきましては、後発品の普及促進、長期収載品の薬価引き下げ等の医療費抑制政策により引き続き厳しい状況にあり、新薬開発が一層重要な課題となっております。

このような状況のもと、当社は製品価値の最大化に向けた販路の再構築や眼科・皮膚科領域における新薬の創出を目指し、積極的に事業活動に取り組みました。

当第3四半期累計期間の売上高は、前年同期と比べレスキュラ®点眼液が減収となったものの、AMITIZA®カプセルが増収となったため、3,038百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

利益面におきましては、網膜色素変性治療薬（開発コード：UF-021）やドライアイ治療薬（開発コード：RU-101）の治験準備等のため研究開発費が増加したものの、上記売上高の増加に伴う売上総利益が増加したことにより営業利益472百万円（同9.7%増）、経常利益522百万円（同21.4%増）、四半期純利益350百万円（同30.1%増）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

（レスキュラ®点眼液）

< 日本市場 >

当社の主力商品であるレスキュラ®点眼液は、製品価値の最大化に向け、販売先との共同プロモーションに注力し、次の施策を行っております。

緑内障の早期発見を目指して眼科医を対象に眼底読影勉強会を積極的に開催するとともに、製品説明会等を通じ、レスキュラ®点眼液の販売促進活動を行う

学会セミナーの開催や講演会記録集等の作成により製品特性等の情報提供を活発に行い、レスキュラ®点眼液の認知度向上・普及促進活動に取り組む

上記の施策により、処方数の減少幅は前年に比べ小さくなっているものの、ロイヤリティ収入の減少や薬価改定（前年同期比5.6%減）の影響を受け、当第3四半期累計期間の売上高は924百万円（同19.8%減）となりました。

< 北米市場 >

Sucampo AG（以下、SAG社）が米国での再上市を目的として、レスキュラ®点眼液の添付文書について追加新薬申請の承認を取得しており、当社は当期中の売上を見込んでおります。

（AMITIZA®カプセル）

当第3四半期累計期間におけるAMITIZA®カプセルの売上高は1,995百万円（前年同期比41.5%増）となりました。地域別の概要につきましては以下のとおりであります。

< 北米市場 >

当社は米国のSucampo Pharma Americas, Inc.との北米地域における独占的製造供給契約に基づき、慢性特発性便秘症及び便秘型過敏性腸症候群治療薬の受託製造を行っております。

当第3四半期累計期間の売上高は、販売提携先の武田薬品工業株式会社からの受託数量増加に伴い、1,818百万円（同29.0%増）となりました。

<日本市場>

平成24年7月5日に株式会社スキャンポファーマが慢性便秘症（器質的疾患による便秘を除く）治療薬の製造販売承認を取得しております。当第3四半期累計期間より出荷を開始しており、当第3四半期累計期間の売上高は177百万円となりました。

<その他の地域>

スキャンポ各社はスイスや英国においても慢性特発性便秘症治療薬として販売承認を取得しており、北米地域においてはAMITIZA®カプセルの新たな適応として非癌性疼痛患者を対象としたオピオイド誘発性腸機能障害治療薬として、FDAに対し製造販売承認申請を行っております。当社は各地域において同社と独占的製造供給契約を締結しております。

（医薬品開発支援サービス）

医薬品開発支援サービスの当第3四半期累計期間の売上高は118百万円（同173.8%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社は、「医師の目線で医薬品開発・販売を行う分野特化型（眼科・皮膚科）のグローバルな医薬品会社」を目指しており、国が推奨及び支援するアンメット・メディカル・ニーズ（未だ満たされていない医療ニーズ）、オーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）、アンチエイジング（生活改善薬）領域の新薬の開発を進めております。当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は823百万円（前年同期と比べ96百万円増加）となりました。

研究開発活動の進捗状況につきましては次のとおりであります。

アンメット・メディカル・ニーズ領域

・重症ドライアイ（開発コード：RU-101）

ドライアイは、涙液層や眼表面の障害を特徴とする慢性で多因性の眼疾患であり、当社では、結膜上皮細胞を用いた実験において、血清アルブミンが、涙液成分の一つであるムチンの産生を増強することを確認し、アルブミンによるドライアイ治療に関する知的財産権も所有しております。当第3四半期累計期間においては、安全性試験の一部が終了しており、今春を目途に米国で臨床試験を行う準備を進めております。

・アトピー性皮膚炎（開発コード：RTU-1096）

アトピー性皮膚炎は、アレルギー体質により皮膚バリア機能が低下し、様々な刺激が加わることでかゆみを伴う慢性の湿疹、皮膚炎を生じ、症状の悪化と改善を繰り返す疾患です。従来は学童期に自然治癒すると考えられていましたが、成人まで持ちこす例や、成人してからの発症・再発の例が近年増加しています。当社では、炎症に関連して血液、組織中で活性の増加がみられる酵素を特異的に阻害する化合物を開発し、当第3四半期累計期間においては、薬理試験、薬物動態試験の一部が終了しております。

・糖尿病性白内障（開発コード：RTU-007）

糖尿病性白内障は、糖尿病が原因で発症する白内障で、水晶体が混濁する疾患です。当社はアステラス製薬株式会社からライセンス取得した糖尿病患者の体内で増加する酵素を阻害する物質について、細胞や動物を用いた実験で化合物の最適化をおこなっております。

本報告書提出日現在では、学校法人岩手医科大学と糖尿病白内障の動物モデルを用いて当社の化合物であるVAP-1阻害剤による糖尿病白内障発症抑制効果を確認するため、共同研究を実施しております。

オーファンドラッグ領域

・網膜色素変性（開発コード：UF-021）（製品名：オキュセバ™）

網膜色素変性は、視機能の低下から失明に至る重篤な遺伝性難病指定疾患であり、未だ有効な治療法が確立されておられません。

UF-021点眼液は、視細胞の一つである錐体細胞の保護効果により、網膜中心部の網膜感度を改善して視力低下や失明を回避するものであり、すでに第1相及び第2相臨床試験を行い安全性・有効性が確認されております。

本報告書提出日現在では、独立行政法人科学技術振興機構より、研究成果最適支援展開プログラム「A-STEP 本格研究開発ステージ 実用化挑戦タイプ（委託開発）」に採択され、最長で7年間、20億円までの研究開発資金を支援して頂くこととなりました。現在は国内での第3相臨床試験開始に向け、準備を進めております。

アンチエイジング領域

・男性型脱毛症（開発コード：RK-023）

男性型脱毛症は、壮年性脱毛症とも呼ばれ、思春期以降に男性ホルモンの影響を受け、頭頂部から前頭部に限局して、太く長い毛が再生せずに細く短い軟毛に置き換わり、最終的には毛包が委縮して毛髪数が減少し、段階的に薄毛・脱毛が進行する疾患です。現在は前期第2相臨床試験が完了しており、安全性に関してはRK-023使用とプラセボ（注1）使用で差異は見られませんでした。一方、有効性についてはプラセボ使用群に対してRK-023使用群では外観写真評価での改善及びフォトリコグラム（注2）により成長期毛数（注3）の減少抑制の可能性がみられております。当第3四半期累計期間においては、非臨床試験の長期安全性試験を行っております。

（注1）薬剤（RK-023）が含まれていない製剤。

（注2）頭皮における毛髪密度、毛髪太さ、毛髪の伸びを計測する目的で、頭髪を一定面積で毛刈りし、頭皮の拡大写真を経時的に撮影し、解析する方法。

（注3）フォトリコグラムにより1日に0.2mm以上伸びることが確認された毛を「成長期毛」と定義しました。成長期毛の割合が少なくなると脱毛症が進みます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000
計	192,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,447	98,447	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	98,447	98,447	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	2	98,447	66	654,083	66	593,883

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,447	96,447	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	98,447	-	-
総株主の議決権	-	96,447	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アールテック・ウ エノ	東京都千代田区内幸町一丁 目1番7号	2,000	-	2,000	2.03
計	-	2,000	-	2,000	2.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,209,668	4,975,683
売掛金	469,195	608,459
製品	176,201	94,224
仕掛品	804,303	867,696
原材料及び貯蔵品	315,576	236,094
その他	260,402	328,631
流動資産合計	7,235,347	7,110,789
固定資産		
有形固定資産	421,296	415,119
無形固定資産	86,166	126,932
投資その他の資産		
投資有価証券	1,521,695	1,054,305
その他	65,282	74,359
投資その他の資産合計	1,586,978	1,128,664
固定資産合計	2,094,441	1,670,715
資産合計	9,329,788	8,781,504
負債の部		
流動負債		
買掛金	124,009	148,222
未払法人税等	158,238	-
その他	423,254	569,546
流動負債合計	705,502	717,769
固定負債		
繰延税金負債	477,177	330,194
資産除去債務	21,332	29,978
その他	30,682	30,025
固定負債合計	529,192	390,197
負債合計	1,234,695	1,107,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,987	654,083
資本剰余金	593,787	593,883
利益剰余金	5,890,499	5,945,796
自己株式	-	188,063
株主資本合計	7,138,273	7,005,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	944,385	643,339
評価・換算差額等合計	944,385	643,339
新株予約権	12,434	24,498
純資産合計	8,095,093	7,673,537
負債純資産合計	9,329,788	8,781,504

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高		
製品売上高	2,481,290	2,963,711
ロイヤリティー収入	125,000	75,000
売上高合計	2,606,290	3,038,711
売上原価	877,901	1,158,955
売上総利益	1,728,389	1,879,756
販売費及び一般管理費	1,298,126	1,407,600
営業利益	430,262	472,156
営業外収益		
受取利息	3,353	4,183
為替差益	-	39,842
受取賃貸料	8,318	4,634
その他	2,113	2,292
営業外収益合計	13,785	50,952
営業外費用		
為替差損	13,309	-
その他	-	167
営業外費用合計	13,309	167
経常利益	430,738	522,942
特別損失		
固定資産除却損	11,317	2,981
特別損失合計	11,317	2,981
税引前四半期純利益	419,421	519,960
法人税、住民税及び事業税	95,988	119,661
法人税等調整額	54,017	49,671
法人税等合計	150,005	169,332
四半期純利益	269,415	350,628

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これに伴う、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	126,510千円	91,796千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	295,332	3,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	295,332	3,000	平成24年3月31日	平成24年6月25日

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は以下のとおり、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行および株主への利益還元のために、平成24年11月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を行いました。

- ・ 取得の期間 平成24年11月16日から平成24年12月11日
- ・ 取得株式数 普通株式2,000株
- ・ 取得総額 188,063千円
- ・ 取得方法 株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場における信託方式による市場買付

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、医薬品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2,736円74銭	3,569円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	269,415	350,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	269,415	350,628
普通株式の期中平均株式数(株)	98,444	98,224
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,730円61銭	3,551円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	-	-
普通株式増加数(株)	221	495
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

重要な契約の締結

当社は、平成25年1月24日の取締役会決議に基づき、平成25年2月1日に独立行政法人科学技術振興機構と新技術開発委託契約を締結しました。

契約締結の理由

当社が現在開発中の網膜色素変性治療薬(開発コード:UF-021)の第3相臨床試験の開発資金の支援を受けるためであります。

契約の相手先の名称

独立行政法人科学技術振興機構

契約締結の時期

平成25年2月1日

契約の内容

独立行政法人科学技術振興機構の運営する研究成果最適支援展開プログラム A-STEPに基づく契約であります。A-STEPは大学や公的研究機関などで生まれた研究成果を基にした実用化を目指すための研究開発フェーズを対象とする技術移転支援プログラムです。当プログラムは、最長で7年間、20億円までの研究開発資金を支援する制度となっております。成功時には売上に応じて実施料を納付し、支援額の全額を返済します。但し、不成功時には、支援額の10%を返済します。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社 アールテック・ウエノ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 飯 野 健 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 野 辺 純 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アールテック・ウエノの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アールテック・ウエノの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。